

農地法第3条許可申請に必要な書類一覧

番号	必 要 書 類	提出 部数	備 考
1	農地法第3条の規定による許可申請書 ・農地法第3条の規定による許可申請書（別添） ・農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）	1 1 (1)	(個人・法人) (個人・法人) (法人)
2	権利を取得しようとする土地の、法務局で交付される登記事項証明書	1	(個人・法人) 全部事項証明書
3	定款又は寄付行為の写し	(1)	(法人) 権利を取得しようとする者が法人の場合のみ添付
4	組合員名簿又は株主名簿の写し	(1)	(法人) 権利を取得しようとする者が農地所有適格法人で、法人形態が農事組合法人又は株式会社の場合のみ添付
5	農地所有適格法人の構成員が「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」第5条に規定する承認会社であることを証明する書面（農林水産大臣の承認通知の写しなど）及びその構成員の株主名簿の写し	(1)	(法人) 権利を取得しようとする者が農地所有適格法人で、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」第5条に規定する承認会社を構成員とする場合のみ添付
6	農地の所有者と借り手の使用貸借による権利又は賃借権の設定についての契約書の写し 法人の登記事項証明書	(1)	(法人) 農地法第3条第3項の規定（解除条件付きの貸借契約を結ぶこと等の要件を満たせば、農地所有適格法人以外の法人の権利取得を認めない要件等が適用されない規定）の適用を受けて許可を受けようとする場合のみ添付
7	その他参考となるべき書類 (参考となるべき書類の例) ・位置図（申請地を図示） ・営農計画書（遠隔地・新規・法人の場合） ・損益計算書の写し（法人の場合） ・総会議事録の写し（法人の場合） ・通作経路図（町外の方が農地を取得する場合） ・住民票又は戸籍謄本（所有者の現住所が土地の登記事項証明書に記載された住所と違う場合） ・耕作等証明書（町外の方が取得する場合、所有する農地のある市町村の農業委員会で交付） ・賃貸借契約等の解約証明 ・賃貸借契約書等の写し 等	1 (1) (1) (1) 1 (1) (1) (1) 1	(個人・法人) 許可の判断をするにあたって必要不可欠と許可権者が判断した書類を求めることがあります。